第17回 定時株主総会
招集ご通知

開催情報

日時
2020年６月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

場所
東京都千代田区大手町一丁目１番３号
大手センタービル
23階 当社会議室

本年は、緊急事態宣言が発令されましたことに鑑み、会場の安定的な利用等を重視し、当社会議室での開催としております。開催場所が例年と異なっておりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。

決議事項

第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限
2020年６月24日（水曜日）
午後５時まで

スマートフォンでの議決権行使は、
1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
詳しくはP.3のご案内ページをご確認ください。

アルフレッサ ホールディングス株式会社
証券コード：2784

alfresa

目　次

■ 第17回定時株主総会招集ご通知 …… 1
　議決権行使についてのご案内 …… 3
■ 株主総会参考書類 …… 5
■ 事業報告 …… 19
■ 連結計算書類 …… 44
■ 計算書類 …… 47
■ 監査報告書 …… 50

株主総会ご出席者へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

私たちの思い

すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします

私たちのめざす姿

健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できる
ヘルスケアコンソーシアムをめざします

私たちの約束

安心　安全　誠実

- 私たちは、常に安心できる商品・サービスを提供し、お客さま満足度の向上に努めます
- 私たちは、個々の人格・個性を尊重し、働きやすい職場環境の維持向上に努めます
- 私たちは、健康に携わる企業グループとして企業価値を高めます
- 私たちは、公正かつ自由な競争による適正な取引を行います
- 私たちは、社会との積極的なコミュニケーションを図り、適時適切に情報を開示します
- 私たちは、事業活動を通じて地域社会に貢献します
- 私たちは、地球環境の保護に努めます

(証券コード 2784)
2020年６月３日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目１番３号
アルフレッサ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 久 保 泰 三

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、日本政府より緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や東京都知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、**本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年６月24日（水曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区大手町一丁目１番３号
大手センタービル　23階 当社会議室
（本年は、緊急事態宣言が発令されましたことに鑑み、会場の安定的な利用等を重視し、**当社会議室**での開催としております。開催場所が例年と異なっておりますので、最終頁の「株主総会ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申しあげます。）
感染拡大防止のため、会場変更、座席の間隔を広げる等の措置を取らせていただくため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、**一部の役員のみの出席とさせていただく可能性がございます。**予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。

3．目的事項

報告事項　1．第17期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第17期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役11名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.alfresa.com/ir/meeting/）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.alfresa.com/ir/meeting/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、本招集ご通知添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

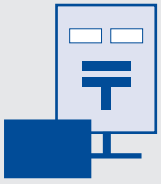


開催日時 2020年６月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様に限るものとさせていただきます。）
また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただけない場合

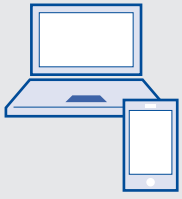


郵送によるご行使

行使期限 2020年６月24日（水曜日）午後５時着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによるご行使

▶ 詳細な議決権行使方法は次ページに記載しています。

行使期限 2020年６月24日（水曜日）午後５時まで

ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/ にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合も、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。



スマートフォンをご利用の株主様
スマートフォンでの議決権行使は、１回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

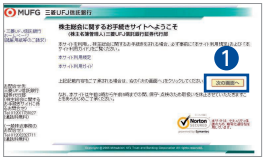
インターネットによる議決権行使方法のご案内

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

- 毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。
- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記**ヘルプデスク**にお問い合わせください。

バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記の**QRコード**を読み取ってアクセスいただけます。

パソコンの場合



議決権行使サイトにアクセス

❶「次の画面へ」をクリック



ログインする

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力

❸**「ログイン」**をクリック

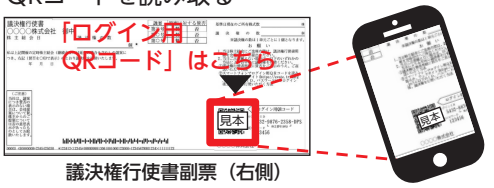
スマートフォンの場合

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は１回に限ります。

QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

電話 0120-173-027

受付時間 午前９時～午後９時、通話料無料

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏名	現在の当社における地位および担当	在任年数	取締役会の出席状況
1	再任		久保（くぼ） 泰三（たいぞう）	地位：代表取締役社長 担当：－	8年	100% (20回／20回)
2	再任		荒川（あらかわ） 隆治（りゅうじ）	地位：取締役専務執行役員 担当：コーポレートコミュニケーション・事業開発・海外事業担当	4年	100% (20回／20回)
3	再任		泉（いずみ） 康樹（やすき）	地位：取締役副社長 担当：社長補佐 グループ経営担当	6年	100% (20回／20回)
4	再任		岸田（きしだ） 誠一（せいいち）	地位：取締役専務執行役員 担当：総務・財務・コンプライアンス・内部統制担当	1年	93.3% (14回／15回)
5	再任		勝木（かつき） 尚（ひさし）	地位：取締役 担当：－	3年	95% (19回／20回)
6	再任		島田（しまだ） 浩一（こういち）	地位：取締役 担当：－	2年	100% (20回／20回)
7	新任		福神（ふくじん） 雄介（ゆうすけ）	地位：－ 担当：－	－	－
8	再任	社外取締役 独立役員	八剱洋一郎（やつるぎよういちろう）	地位：取締役 担当：役員人事・報酬等委員会 委員長	3年	100% (20回／20回)
9	新任	社外取締役 独立役員	原（はら） 大（たかし）	地位：－ 担当：－	－	－
10	新任	社外取締役 独立役員	木下（きのした） 学（まなぶ）	地位：－ 担当：－	－	－
11	新任	社外取締役 独立役員	竹内（たけうち） 淑恵（としえ）	地位：－ 担当：－	－	－



候補者番号 **1** **久保 泰三**（くぼ たいぞう）　1955年８月11日生（満64歳）　再任

- **所有する当社株式の数**　77,100　株
- **在任年数**　８年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況**　100%（20回／20回）

略歴、当社における地位、担当

1979年３月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
2000年６月	同社取締役営業企画部長
2002年６月	同社取締役常務執行役員
2006年４月	当社常務執行役員 グループ企画・内部統制担当
2006年６月	当社取締役常務執行役員 グループ企画・内部統制担当
2008年４月	当社取締役専務執行役員 グループ企画・内部統制担当
2009年４月	四国アルフレッサ株式会社 代表取締役社長
2012年６月	当社取締役
2013年４月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当兼グループシステム担当
2015年６月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ事業担当兼グループシステム担当兼病院調剤担当
2016年４月	当社代表取締役社長（現任）

- **重要な兼職の状況**　なし
- **取締役候補者に関する特記事項**　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

久保泰三氏は、2016年から代表取締役社長として当社の経営を指揮しており、当社および当社グループ会社における経営者としての豊富な経験と知見を有しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **2** **荒川　隆治**（あらかわ　りゅうじ）　1963年３月５日生（満57歳）　再任

- **所有する当社株式の数**　62,920　株
- **在任年数**　４年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況**　100%（20回／20回）

略歴、当社における地位、担当

1987年４月	山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社
1999年４月	株式会社中薬（現アルフレッサ株式会社）入社
2000年６月	同社取締役
2005年６月	シーエス薬品株式会社（現アルフレッサ株式会社）常務取締役
2007年６月	同社専務取締役
2007年６月	当社取締役
2008年６月	シーエス薬品株式会社（現アルフレッサ株式会社）取締役専務執行役員
2009年４月	同社代表取締役社長
2016年６月	当社取締役
2016年10月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当
2019年４月	当社取締役常務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業開発担当
2020年４月	当社取締役専務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業開発・海外事業担当（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

荒川隆治氏は、事業会社の代表取締役等を歴任しており、当社および事業会社の業務全般を熟知しております。また、事業領域の拡大、アジアを中心とした海外事業の展開に関し中心的な役割を担う等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 3

泉（いずみ） 康樹（やすき）

1956年１月28日生（満64歳）

再任

■ 所有する当社株式の数　11,780　株

■ 在任年数　６年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況　100%（20回／20回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1978年４月	日本商事株式会社（現アルフレッサファーマ株式会社）入社
2006年10月	当社グループ企画部長
2010年４月	当社執行役員 グループ企画部長兼総務部長
2012年６月	当社執行役員 グループ事業担当兼事業開発部長
2012年10月	当社常務執行役員 グループ事業担当兼事業開発部長
2013年４月	当社常務執行役員 事業開発担当兼事業開発部長
2014年４月	当社常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当兼事業開発部長
2014年６月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当兼事業開発部長
2015年４月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当
2016年４月	当社取締役常務執行役員 グループ事業担当兼事業開発担当
2016年６月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当兼事業開発担当
2016年10月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当
2019年４月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ事業担当
2020年４月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ経営担当（現任）

■ 重要な兼職の状況　なし

■ 取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

泉康樹氏は、グループ経営担当の取締役として、グループシナジー発揮のため、事業間連携の企画、立案等を中心的立場で実施しております。また、事業開発担当、海外事業担当を歴任する等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **4** 岸田（きしだ） 誠一（せいいち）　1960年３月31日生（満60歳）　再任

■ 所有する当社株式の数　7,066　株

■ 在任年数　１年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況　93.3%（14回／15回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年４月	日本商事株式会社（現アルフレッサファーマ株式会社）入社
2008年10月	アルフレッサ株式会社経理部長
2013年４月	同社人事部長
2017年４月	同社執行役員 人事部長
2018年４月	当社執行役員 財務企画部長
2019年４月	当社常務執行役員 総務・財務担当兼財務企画部長
2019年６月	当社取締役常務執行役員 総務・財務担当兼財務企画部長
2019年10月	当社取締役常務執行役員 総務・財務担当
2020年４月	当社取締役専務執行役員 総務・財務・コンプライアンス・内部統制担当（現任）

■ 重要な兼職の状況　なし

■ 取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

岸田誠一氏は、当社および当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社において、経理、財務、人事の実務を経験した後、その責任者を歴任する等、豊富な経験と実績を備えております。その知見を活かし、当社の資本政策や人事戦略に関して中心的な役割を担っております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 5

勝木（かつき） 尚（ひさし）

1956年８月９日生
（満63歳）

再任

■ 所有する当社株式の数　14,792　株
■ 在任年数　３年（本総会終結時）
■ 取締役会への出席状況　95%（19回／20回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1984年10月	ピジョン株式会社入社
2001年12月	同社執行役員
2004年４月	同社取締役
2009年６月	丹平中田株式会社（現アルフレッサ ヘルスケア株式会社）代表取締役社長
2011年10月	アルフレッサ ヘルスケア株式会社代表取締役社長（現任）
2014年10月	株式会社茂木薬品商会代表取締役会長（現任）
2017年６月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況　アルフレッサ ヘルスケア株式会社代表取締役社長
株式会社茂木薬品商会代表取締役会長

■ 取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

勝木尚氏は、当社の子会社で、セルフメディケーション卸売事業の中核を担うアルフレッサ ヘルスケア株式会社において代表取締役を務めており、事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **6** **島田（しまだ） 浩一（こういち）** 1958年10月15日生（満61歳） 再任

- **所有する当社株式の数** 2,520 株
- **在任年数** 2年（本総会終結時）
- **取締役会への出席状況** 100%（20回／20回）

略歴、当社における地位、担当

1982年4月	日本商事株式会社（現アルフレッサ ファーマ株式会社）入社
2008年4月	アルフレッサ ファーマ株式会社執行役員製品戦略部長
2010年6月	同社取締役
2012年4月	同社取締役常務執行役員
2014年4月	同社取締役専務執行役員
2016年4月	同社取締役副社長執行役員
2016年5月	アルフレッサ ファインケミカル株式会社取締役
2017年4月	アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役社長（現任）
2017年5月	アルフレッサ ファインケミカル株式会社取締役会長（現任）
2018年6月	当社取締役（現任）

- **重要な兼職の状況** アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役社長
- **取締役候補者に関する特記事項** 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

島田浩一氏は、当社の子会社で、医薬品等製造事業の中核を担うアルフレッサ ファーマ株式会社において代表取締役社長を務めており、当該事業の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **7**

福神（ふくじん） 雄介（ゆうすけ）

1976年６月27日生（満43歳）

新任

■ 所有する当社株式の数　1,778,988　株

■ 在任年数　—

■ 取締役会への出席状況　—

■ 略歴、当社における地位、担当

2000年４月	福神株式会社（現アルフレッサ株式会社）入社
2014年４月	アルフレッサ株式会社執行役員 営業本部営業企画部長
2014年10月	同社執行役員 経営戦略本部経営企画部長
2016年６月	エス・エム・ディ株式会社代表取締役社長
2019年４月	アルフレッサ株式会社常務執行役員 ロジスティクス本部本部長
2019年６月	同社取締役常務執行役員 ロジスティクス本部本部長
2020年４月	同社取締役専務執行役員 ロジスティクス本部本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況　なし

■ 取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

福神雄介氏は、当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社で主に物流部門を中心に経験を重ねるとともに、当社グループが最も注力して取り組んでいるスペシャリティ医薬品の販売・流通の中心的役割を担うエス・エム・ディ株式会社の代表取締役を務める等、重要な役割を担っております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **8** **八剱洋一郎**（やつるぎ よういちろう）

1955年５月３日生（満65歳）

再任　社外取締役　独立役員

■ 所有する当社株式の数　—

■ 在任年数　３年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況　100%（20回／20回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1978年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1999年６月	ＡＴ＆Ｔグローバルネットワークサービス日本法人社長
2001年５月	同社会長 兼 ＡＴ＆Ｔアジアパシフィックプレジデント
2004年４月	日本テレコム株式会社（現ソフトバンク株式会社）取締役副社長
2005年１月	株式会社ウィルコム（現ソフトバンク株式会社）代表取締役社長
2007年４月	ＳＡＰジャパン株式会社代表取締役上席副社長
2007年９月	同社代表取締役社長
2010年２月	株式会社ワークスアプリケーションズ最高顧問
2011年12月	イグレック株式会社代表取締役社長
2015年12月	株式会社ワークスアプリケーションズ取締役最高顧問
2016年１月	イグレック株式会社取締役理事（現任）
2017年６月	当社取締役（現任）
2017年６月	当社役員人事・報酬等委員会 委員長（現任）
2017年10月	株式会社ワークスアプリケーションズ副社長執行役員
2018年10月	同社取締役副社長（現任）

■ 重要な兼職の状況　株式会社ワークスアプリケーションズ取締役副社長
イグレック株式会社取締役理事

■ 社外取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由

八剱洋一郎氏は、長年にわたり複数の企業に経営者として携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。また、ITに関わる高い専門知識を有しております。このため、豊富な経験と専門的な知識を基に、幅広い見地からのご意見を当社の経営に引き続き反映していただけるものと考え社外取締役候補者といたしました。

■ 独立性に関する事項

八剱洋一郎氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。
八剱洋一郎氏は、株式会社ワークスアプリケーションズで取締役副社長、イグレック株式会社で取締役理事を務めておりますが、両社とも当社との取引関係はございません。

■ その他特記事項

当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、八剱洋一郎氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。



候補者番号 9

原（はら） 大（たかし）

1951年8月24日生
（満68歳）

新任
社外取締役
独立役員

■ 所有する当社株式の数 —

■ 在任年数 —

■ 取締役会への出席状況 —

■ 略歴、当社における地位、担当

1975年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2002年１月　株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員
2005年５月　同行常務執行役員
2006年１月　株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員
2008年６月　同行常務取締役
2009年５月　同行専務取締役
2010年５月　同行副頭取
2012年６月　双日株式会社代表取締役副会長
2019年６月　同社取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況　双日株式会社取締役会長

■ 社外取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由

原大氏は、金融機関および総合商社で要職を歴任する等、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

■ 独立性に関する事項

原大氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定であります。
当社の連結子会社は、同氏が過去副頭取を務めていた株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）と取引がございますが、互いに連結売上高の0.1％未満の取引であり、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実もありません。

■ その他特記事項

当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、原大氏の選任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。



候補者番号 **10** 木下（きのした） 学（まなぶ）

1954年５月17日生
（満66歳）

新任
社外取締役
独立役員

■ 所有する当社株式の数　—
■ 在任年数　—
■ 取締役会への出席状況　—

■ 略歴、当社における地位、担当

1978年４月　日本電気株式会社入社
2008年４月　同社執行役員
2010年４月　同社執行役員常務
2010年６月　同社取締役執行役員常務
2011年６月　同社執行役員常務
2016年４月　同社執行役員副社長
2018年４月　同社シニアオフィサー（現任）

■ 重要な兼職の状況　日本電気株式会社シニアオフィサー

■ 社外取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由

木下学氏は、国内有数のIT総合ベンダー企業に長年、実務者および経営者として携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

■ **独立性に関する事項**

木下学氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定であります。
当社の連結子会社は、同氏がシニアオフィサーを務める日本電気株式会社と取引がございますが、取引額の連結売上高に占める割合は互いに0.1％未満で軽微であり、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実もありません。

■ **その他特記事項**

当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木下学氏の選任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。



候補者番号 **11** **竹内 淑恵**（たけうち としえ）

1955年１月22日生（満65歳）

新任　社外取締役　独立役員

■ 所有する当社株式の数　—

■ 在任年数　—

■ 取締役会への出席状況　—

■ 略歴、当社における地位、担当

1978年４月　ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社入社）
2001年７月　株式会社電通EYE入社
2002年４月　法政大学大学院社会科学研究科客員教授
2003年４月　同大学経営学部教授（現任）
2012年４月　同大学大学院経営学研究科長
2014年４月　同大学経営学部長
2016年４月　同大学キャリアセンター長

■ 重要な兼職の状況　法政大学経営学部教授

■ 社外取締役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由

竹内淑恵氏は、経営学部教授として高い見識と幅広い経験を有していることに加え、マーケティング、ブランディング分野に精通する学識経験者であります。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。
同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立性に関する事項

竹内淑恵氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出る予定であります。
竹内淑恵氏は、法政大学で経営学部教授を務めておりますが、同大学と当社との取引関係はございません。

■ その他特記事項

当社は非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条において、非業務執行取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、竹内淑恵氏の選任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

＜社外取締役等の独立性の基準＞

当社は独立性の高い社外取締役等を候補者に選任する。

1．社外取締役等は、当社グループから経済的に独立していなければならない。

（1）社外取締役等は、過去５年間に当社グループから一定額以上の報酬（当社からの取締役等報酬を除く）または業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取っていてはならない。

一定額以上とは、過去５年間のいずれかの会計年度における受取額１千万円以上となるものをいう。

（2）社外取締役等は、過去５年間に以下の企業等の取締役、役員等であってはならない。

① 当社グループおよび候補者の属する企業グループのいずれかにおいて、連結売上高の２％以上を占める重要な取引先

② 当社の監査法人等、当社グループと実質的な利害関係を有する企業等

③ 当社の大株主（発行済株式総数の10％以上の保有）である企業等

④ 当社グループが大株主（発行済株式総数の10％以上保有）となっている企業等

2．社外取締役等は、当社グループの取締役、監査役の近親者であってはならない。
近親者とは、配偶者、３親等までの血族および同居の親族をいう。

3．その他、社外取締役等は、独立性、中立性のある役員として不適格と合理的に認められる事情を有していてはならない。

4．社外取締役等は、本基準に定める独立性、中立性の要件を役員就任後も継続して確保するものとする。

＜社外取締役等との責任限定契約＞

社外取締役等として有用な人材を迎え入れて、期待される役割が十分発揮できるよう、本報告書提出日現在において、当社は社外取締役等との間で会社法第427条第１項に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、任務を怠ったことによる最低責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査体制のさらなる充実を図るため、新たに監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



尾崎（おざき）　正和（まさかず）

1961年５月30日生
（満59歳）

新 任

■ 所有する当社株式の数　―
■ 在任年数　―
■ 取締役会への出席状況　―
■ 監査役会への出席状況　―

■ 略歴、当社における地位

1984年４月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2002年１月	株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）資金証券為替部次長
2006年１月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）東アジア市場部次長
2014年４月	当社入社 国際部長
2015年４月	当社事業開発部長（現任）

■ 重要な兼職の状況　なし

■ 監査役候補者に関する特記事項　候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 監査役候補者とした理由

尾崎正和氏は、金融機関での勤務経験に加え、当社において国際部長、事業開発部長を経験する等、幅広い見識と豊富な経験を有しております。このため、候補者の豊富な経験と知見を基にした意見を、当社の監査体制に反映いただけるものと考え監査役候補者といたしました。

(注) 当社は監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第40条において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、尾崎正和氏の選任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

以　上

1 企業集団の現況

1．事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(2019年４月１日～2020年３月31日)におけるわが国経済は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続く一方、雇用および所得環境の改善により緩やかに回復しておりましたが、第４四半期に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。

このようななか、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に対し、グループ各社において感染拡大防止の対策を行うとともに、お得意様、お取引先様、当社グループ従業員およびその家族の安全を確保しながら、医薬品等の安定供給に努めております。

当社グループでは、「19-21中期経営計画　さらなる成長への挑戦　～健康とともに、地域とともに～」(以下「19-21中計」という。)に掲げたグループ経営方針「グループ連携体制の構築」「事業モデルの変革」「地域の人々の健康への貢献」「さらなる生産性の向上」「人づくり」に取り組んでおります。

当社は、「事業モデルの変革」の取り組みとして、2019年11月にヒューマンライフコード株式会社(本社：東京都千代田区)と資本業務提携いたしました。同社は、先天的な難治性疾患や加齢に伴って後天的に組織修復が必要となった患者様に向けた「再生・細胞医療」に特化した企業であり、当社グループは、同社が開発を進めている国産の臍帯由来の間葉系細胞製品の安定的な流通体制の確立を目指してまいります。

また、当社は、「地域の人々の健康への貢献」の取り組みとして、2020年３月に株式会社エクスメディオ(本社：東京都千代田区)と資本業務提携いたしました。当社グループは、同社が提供する医師向けの情報共有プラットフォームをお得意様に紹介するとともに、地域包括ケア時代を視野に入れた新サービスを同社と共同開発してまいります。

なお、2019年11月27日に連結子会社であるアルフレッサ株式会社(本社：東京都千代田区、以下「アルフレッサ」という。)が、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の医療用医薬品の入札に関し独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会による立ち入り検査を受けており、株主の皆様に多大なご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2兆6,985億11百万円(前期比2.2％増)、営業利益476億45百万円(同6.4％増)、営業利益率1.8％、経常利益571億70百万円(同3.7％増)、親会社株主に帰属する当期純利益402億73百万円(同3.5％減)、親会社株主に帰属する当期純利益率1.5％、ＲＯＥ(自己資本利益率)8.8％となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

❶ 医療用医薬品等卸売事業の業績

医療用医薬品市場におきましては、抗悪性腫瘍薬の需要拡大等の影響により、市場は2.5％の成長となりました(クレコンリサーチ＆コンサルティング株式会社推定)。

当社グループでは、厚生労働省より公表され2018年４月からスタートしました「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の遵守を重点課題として、「経済合理性に立った取引の推進」「単品単価契約の推進」「早期妥結の推進」に引き続き取り組んでおります。

あわせて、当社グループは医療用医薬品NO.１卸※として勝ち続けるために「19-21中計」の重点施策として掲げた「ＭＳ機能のさらなる進化」「スペシャリティ商品への注力」「グループ物流の高度化、効率化と標準化」に取り組んでおります。

「スペシャリティ商品への注力」への取り組みとしては、アルフレッサが2019年10月にスペシャリティ製品事業の推進体制を構築するため「スペシャリティ事業推進部」を新設し、グループ会社であるエス・エム・ディ株式会社(本社：東京都千代田区)と一体となって一元流通の積極的な展開を図っております。

「グループ物流の高度化」への取り組みとしては、アルフレッサが2019年７月に静岡物流センター(仮称)(所在地：静岡県藤枝市)の建築に着工いたしました。同センターは、2021年５月稼働予定で静岡県における物流の中核拠点として、厳格な温度管理等が可能な高機能物流センターとなる予定です。

また、アルフレッサは2019年９月にヤマト運輸株式会社(本社：東京都中央区)と「調剤薬局向け在宅医療支援サービス」を共同開発いたしました。

さらに、事業領域の拡大を視野に入れたベンチャー企業への投資として、アルフレッサは2019年９月に乳房用超音波画像診断装置の開発を目指すベンチャー企業である株式会社Lily MedTech(本社：東京都文京区)へ出資いたしました。同社が手掛ける本装置は現在の乳がん検診の課題を解決する医療機器として期待されています。

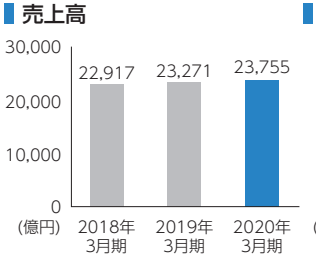
また、アルフレッサは株式会社クォンタムオペレーション(本社：東京都中央区)へ出資いたしました。アルフレッサは同社が開発するウォッチ型バイタルバンドの製品化を支援するとともに、今後の上市後の流通に向けた業務提携へ協議を進めてまいります。

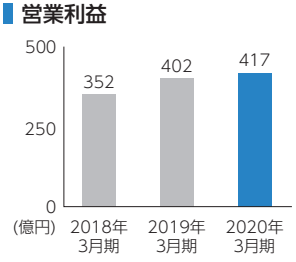
当セグメントの当連結会計年度の業績は、売上高2兆3,755億39百万円(前期比2.1％増)、営業利益417億9百万円(同3.6％増)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高151億99百万円(同4.3％減)を含んでおります。

※　出典：「2020最新オール・データ＆ランキング」　卸グループ別医療用医薬品事業シェア(株式会社ドラッグマガジン)

医療用医薬品等卸売事業

売上高	営業利益
23,755億円	417億円
(前期比2.1％増)	(前期比3.6％増)

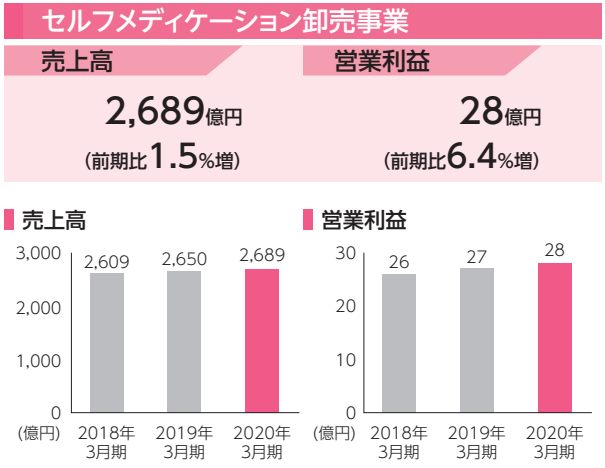




❷ セルフメディケーション卸売事業の業績

セルフメディケーション卸売事業におきましては、「トータルヘルスケア・マーチャンダイジング・ホールセラー」を推進し、新たな付加価値による差別化と創造性を持つオンリーワン卸を目指し、「19-21中計」の重点施策として掲げた「安定的かつ持続的な事業基盤の確立」「消費者視点に立った商品提案」「専売メーカー・専売商品の取り組み強化」「将来に向けた投資」「各事業セグメントとの連携強化」に取り組んでおります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、インバウンド需要の減少や物流費等の高騰などマイナス要因があったものの、新型コロナウイルス感染拡大の状況下における衛生材料や除菌関連商品等の売上増大およびコスト管理の徹底等により、売上高2,689億44百万円(前期比1.5%増)、営業利益28億86百万円(同6.4%増)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高7億51百万円(同52.4%減)を含んでおります。



❸ 医薬品等製造事業の業績

医薬品等製造事業におきましては、グループシナジーの強化とさらなる規模拡大を推進するため、「19-21中計」の重点施策として掲げた「安心・安全・誠実なモノづくりの推進」「グループニーズに沿った製品の拡充」「製造受託・医薬品原薬事業の拡大」「海外事業の拡充」に取り組んでおります。

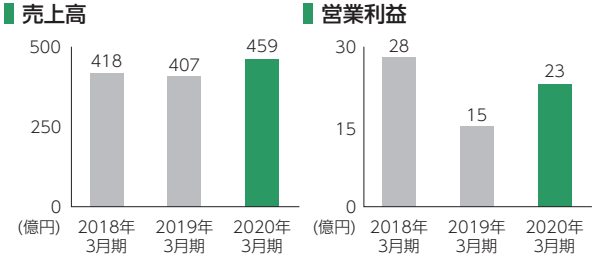
「グループニーズに沿った製品の拡充」の取り組みとして、連結子会社のアルフレッサ ファーマ株式会社(本社：大阪市中央区、以下「アルフレッサ ファーマ」という。)が2019年６月27日付で放射線治療用吸収性組織スペーサ「ネスキープ®」を新発売いたしました。悪性腫瘍の治療のために行われる放射線治療の中でも粒子線を用いた治療が近年注目されていますが、本製品を使用することでより多くの治療機会を提供できるものと考えております。

また、アルフレッサ ファーマは2019年10月25日付で潰瘍性大腸炎の病態把握の補助に使用されるカルプロテクチンキット「ネスコート® Cp オート」を体外診断用医薬品として新発売いたしました(2019年６月５日付製造販売承認を取得)。本製品により、従来よりも大腸内視鏡検査の回数を減らし、患者様の身体的な負担だけでなく経済的な負担軽減が期待されます。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、第一三共株式会社(本社：東京都中央区)および同社の子会社である第一三共エスファ株式会社(本社：東京都中央区)から承継した長期収載品の売上増大等により、売上高459億49百万円(前期比12.8%増)、営業利益23億49百万円(同49.4%増)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高116億10百万円(同17.9%増)を含んでおります。

医薬品等製造事業

売上高	営業利益
459億円	23億円
(前期比12.8%増)	(前期比49.4%増)



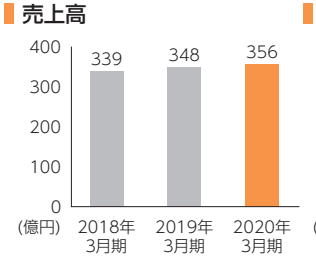
❹ 医療関連事業の業績

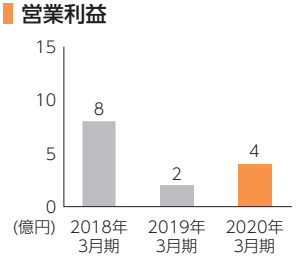
医療関連事業におきましては、収益改善を目指した効率化と環境変化に対応した機能強化を推進するため、「19-21中計」の重点施策として掲げた「機能に応じた店舗の再編」「収益改善を目指した効率化・高度化」「多機能化による地域社会への貢献」「各事業セグメントとの連携強化」に取り組んでおります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、調剤報酬加算の獲得増加等の影響により、売上高356億38百万円(前期比2.4%増)、営業利益4億28百万円(同44.8%増)となりました。

医療関連事業

売上高	営業利益
356億円	4億円
(前期比2.4%増)	(前期比44.8%増)





(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は144億6百万円であり、その主なものは、子会社における物流センター等の建設、製造設備の取得および既存設備の更新投資等であります。なお、のれん等無形固定資産への投資額を含んでおります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割、または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社であるアルフレッサ ファーマ株式会社は、2018年７月31日付で第一三共株式会社および同社の連結子会社である第一三共エスファ株式会社から、長期収載品41製品の製造販売承認等を譲り受ける契約を締結いたしました。なお、35製品につきましては2019年３月期において吸収分割(包括承継)により譲り受け、１製品につきましては2020年３月期において事業譲渡(個別承継)により譲り受けております。また、５製品につきましては2021年３月期以降に事業譲渡(個別承継)により譲り受ける予定です。

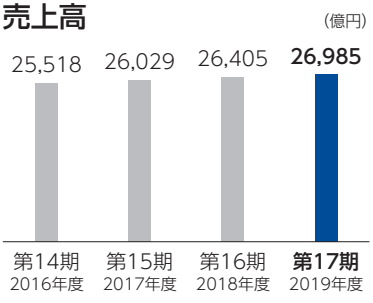
(7) 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得、または処分の状況

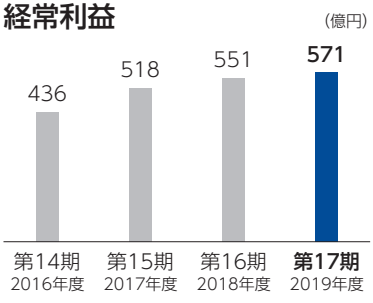
特に記載すべき事項はありません。

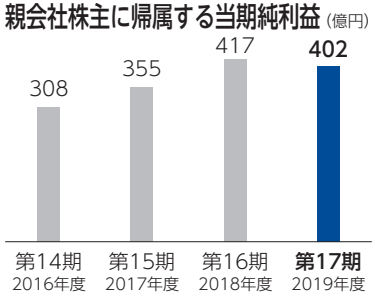
2．財産および損益の状況

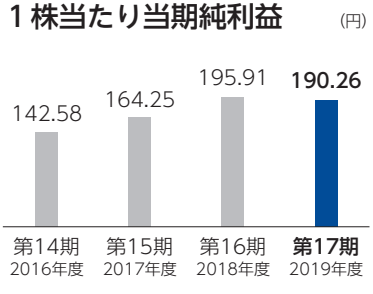
区　分		第14期 (2016年度)	第15期 (2017年度)	第16期 (2018年度)	第17期 (2019年度)
売上高	(百万円)	2,551,801	2,602,917	2,640,511	**2,698,511**
経常利益	(百万円)	43,628	51,861	55,138	**57,170**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	30,893	35,589	41,724	**40,273**
1株当たり当期純利益	(円)	142.58	164.25	195.91	**190.26**
総資産	(百万円)	1,255,922	1,337,450	1,341,964	**1,351,619**
純資産	(百万円)	393,550	435,934	442,081	**474,898**

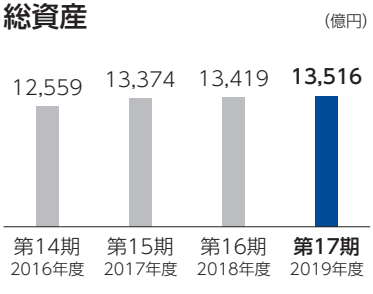
(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数により算出し、表示単位未満を四捨五入しております。なお、期中の平均発行済株式数は自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。なお、詳細は「第16回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に記載しております。
3．第17期において、第16期に実施した企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第16期については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた数値を記載しております。

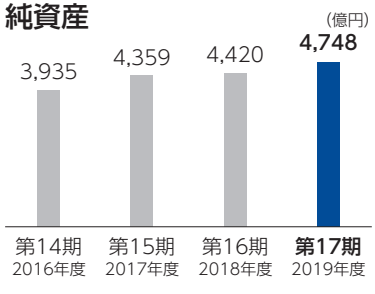












3．重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	議決権比率（%）	主要な事業内容
アルフレッサ株式会社	4,000	100.0	医療用医薬品等卸売事業
四国アルフレッサ株式会社	161	100.0	医療用医薬品等卸売事業
ティーエスアルフレッサ株式会社	1,144	100.0	医療用医薬品等卸売事業
明祥株式会社	395	100.0	医療用医薬品等卸売事業
株式会社琉薬	44	100.0	医療用医薬品等卸売事業
東北アルフレッサ株式会社	104	100.0	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ メディカルサービス株式会社	450	100.0	医療材料等卸売事業およびＳＰＤ事業
アルフレッサ篠原化学株式会社	38	100.0	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ ヘルスケア株式会社	499	100.0	セルフメディケーション卸売事業
株式会社茂木薬品商会	10	100.0 (100.0)	セルフメディケーション卸売事業
アルフレッサ ファーマ株式会社	1,000	100.0	医薬品等製造事業
青島耐絲克医材有限公司	300 (登録資本)	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
アルフレッサ ファインケミカル株式会社	400	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
サンノーバ株式会社	300	100.0	医薬品等製造事業
アポロメディカルホールディングス株式会社	403	68.7 (0.6)	調剤薬局の経営
株式会社日本アポック	270	100.0	調剤薬局の経営
アルフレッサ システム株式会社	150	51.0	情報システムの運用・保守および開発事業

(注) 議決権比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額（百万円）	当社の総資産額（百万円）
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区神田美土代町７番地	91,886	260,385

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番１号であります。

４．対処すべき課題

当社グループは、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の医療用医薬品の入札に関し独占禁止法違反の疑いで、連結子会社であるアルフレッサ株式会社が公正取引委員会による立ち入り検査を受けていることを踏まえ独占禁止法遵守の為の対策を強固に推進してまいります。

なお、2019年６月に発覚しました連結子会社であるアポロメディカルホールディングス株式会社(本社：東京都豊島区)の調剤報酬請求に係る不適切行為については、同年12月に第三者による特別調査委員会の調査報告書を受け、再発防止策を徹底して実施しております。

また、当社グループは、2019年５月に持続可能な成長に向けた重要課題(マテリアリティ)を特定いたしました。事業への真摯な取り組みによる「利益の創出」と「企業活動が社会に与える影響への配慮」を両立させながら、持続的成長とサステナブルな社会への貢献を目指してまいります。

(1) 当社におけるグループガバナンス強化策

❶ 独立社外取締役を委員長とする「役員人事・報酬等委員会」の機能強化

当社は、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問機関である「役員人事・報酬等委員会」を設置しており、同委員会では主に当社の取締役、執行役員の選解任および報酬について定期的に審議いたしております。同委員会の規程を2020年４月１日付で一部改訂し、審議対象に当社の特定完全子会社であるアルフレッサ株式会社の取締役および執行役員の選解任も含めることといたしました。

当社グループにおいて重要度の高い特定完全子会社であるアルフレッサ株式会社の取締役および執行役員の選解任について、より透明性・客観性を確保したプロセスを確立いたします。

❷ コンプライアンス・リスクマネジメント会議分科会の設置

当社は、グループにおけるコンプライアンス・リスクマネジメント活動を効果的に推進することを目的として、グループ各社の代表により組織される「コンプライアンス・リスクマネジメント会議」を定期的に開催いたしております。同会議の規程を2020年４月１日付で一部改訂し、下部組織として分科会を設置可能といたしました。事業セグメント等、業種・業態を限定した分科会を設置することで、専門性の高い特定事業の固有リスクへ、より適切かつ組織的に対応することを意図しています。

既に調剤薬局事業に関する分科会を設置し会議を実施しておりますが、今後、医療用医薬品等卸売事業に関する分科会を立ち上げてまいります。

(2) 当社子会社におけるガバナンス強化策

〔独占禁止法遵守の為の対策〕

アルフレッサ株式会社をはじめとする医療用医薬品等卸売事業に携わる当社子会社は、独占禁止法等の遵守と徹底を目的として、以下のガバナンス強化策を実施しております。

❶ **経営トップの宣言と社内での周知徹底**
- 当社子会社の経営トップが全社員に向け、改めて独占禁止法等の遵守を宣言する。
- 独占禁止法等の遵守に関しての経営トップの強い意志を、当社子会社の経営方針発表会や各種会議、研修などのあらゆる機会を使って全役職員に繰り返し伝える。

❷ **営業担当者の行動指針の作成等**
- 同業他社との接触に関するルールや、各種会議・会合へ参加する際のルール等を細かく規定するとともに、現実に起こりうるケースに応じたＱ＆Ａを作成し営業担当者に周知徹底する。

❸ **コンプライアンス専門部署・独占禁止法専用相談窓口の設置**
- 社内でコンプライアンス遵守を推進・統括する専門部署を設置した。
- 独占禁止法専用の電話相談窓口を社内外に設置し、各種質問や内部通報を受け付ける。

❹ **独占禁止法に関する社内教育・研修の充実**
- 管理職等の幹部社員向け研修、営業担当者(ＭＳ)研修等を定期的に実施する。

〔調剤報酬請求に係る不適切行為の再発防止策〕

調剤薬局事業の連結子会社である、アポロメディカルホールディングス株式会社および株式会社日本アポック(本社：埼玉県川越市)において以下の再発防止策を実施しております。また、当社が主催する会議体としてコンプライアンス・リスクマネジメント会議下に調剤薬局事業会社を対象とした分科会を設置し、再発防止策のＰＤＣＡを実施しております。

❶ **適正人員の確保**
- 薬剤師、事務員の適正配置と必要に応じた増員再配置を行う。

❷ **新システムの構築・導入**
- 薬歴記載時間を捻出または短縮できるシステムを導入する。
- 薬歴の改ざんができないシステムを構築する。

❸ **社内ルールの明確化**
- 薬歴記載手順書、マニュアルを整備する。
- 不適切請求に係る罰則を賞罰規程に明文化する。

❹ **管理体制の強化**
- 社内ルールの周知ならびに、本社および当社への報告を徹底する。
- 本社による監査指導を徹底する。

❺ **社内研修の充実**

❻ コンプライアンス違反を許さない企業風土の醸成
・経営トップによる意識改革の徹底および全社改革を推進する。
・全社員に公正誠実な業務遂行およびコンプライアンス遵守の意識付けを行う。
・コンプライアンス委員会を設置する。

❼ 内部通報制度の充実強化
・内部通報窓口の周知徹底と内部通報者の保護体制を強化する。

(3) 重要課題(マテリアリティ)とグループ経営方針等

マテリアリティは、サステナブルな社会の実現と当社グループの中長期の価値向上において大きな影響を及ぼす重要な課題であり、中長期的な脅威やリスクであると同時に新しい事業機会でもあります。中長期戦略の実践にあたり、当社にとっての以下８項目のマテリアリティを特定いたしました。マテリアリティは継続して中長期にわたって取り組む必要がありますが、まず第一歩として19-21中期経営計画期間においては、グループ経営方針およびESG重要課題として掲げる項目への取り組みを通じて、マテリアリティに向き合ってまいります。

分類	マテリアリティ		グループ経営方針など
S	製品・サービスの品質向上	・製品・サービスの品質管理向上	・アルフレッサグループ理念体系
	革新技術と成長市場の開拓	・イノベーションによる高機能、効率化と成長市場開拓	・グループ連携体制の構築 ・事業モデルの変革 ・さらなる生産性の向上
	地域社会への貢献	・地域社会との良好な関係構築 ・地域の未来志向の社会づくりの支援	・地域の人々の健康への貢献 ・地域社会への貢献
	人財の育成および活躍推進	・人権の尊重 ・従業員の研修、教育 ・ダイバーシティ、機会均等	・人づくり ・人権の尊重と働きがいのある職場
E	環境への配慮	・エネルギー管理 ・大気、排水、廃棄物の管理	・環境への配慮
G	コーポレートガバナンス	・取締役会、監査役会の実効性、情報開示など	・成長を支える経営基盤強化
	コンプライアンス	・コンプライアンス体制の整備、運用の強化	・事業基盤の充実・強化
	リスクマネジメント	・グループ経営管理の強化 ・災害、パンデミック時の事業継続計画	

S＝社会(Social)　E＝環境(Environment)　G＝ガバナンス(Governance)

5．主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理等を行っております。また、子会社および関連会社におきましては、医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具の卸販売、製造販売、輸出入等ならびに調剤薬局の経営とこれらに附帯する事業活動を展開しております。

6．主要な営業所および工場（2020年３月31日現在）

当社	本社	東京都千代田区大手町一丁目１番３号
アルフレッサ株式会社	本社	東京都千代田区神田美土代町７番地
四国アルフレッサ株式会社	本社	香川県高松市国分寺町福家甲1255番地10
ティーエスアルフレッサ株式会社	本社	広島市西区商工センター一丁目２番19号
明祥株式会社	本社	石川県金沢市無量寺町ハ１番地
株式会社琉薬	本社	沖縄県浦添市牧港五丁目６番５号
東北アルフレッサ株式会社	本社	福島県郡山市喜久田町卸一丁目46番地１
アルフレッサ　メディカルサービス株式会社	本社	東京都千代田区内神田一丁目12番１号
アルフレッサ篠原化学株式会社	本社	高知県高知市南御座９番41号
アルフレッサ　ヘルスケア株式会社	本社	東京都中央区日本橋本町三丁目11番５号
株式会社茂木薬品商会	本社	東京都中央区日本橋本町三丁目９番７号
アルフレッサ　ファーマ株式会社	本社	大阪市中央区石町二丁目２番９号
	工場	岡山県勝田郡勝央町、千葉県野田市
アルフレッサ　ファインケミカル株式会社	本社・工場	秋田県秋田市向浜一丁目10番１号
サンノーバ株式会社	本社・工場	群馬県太田市世良田町3038番地２
アポロメディカルホールディングス株式会社	本社	東京都豊島区南大塚2丁目45番８号
株式会社日本アポック	本社	埼玉県川越市脇田本町６番地20
アルフレッサ　システム株式会社	本社	東京都千代田区神田錦町一丁目１番

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番１号であります。

7．使用人の状況（2020年３月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減
医療用医薬品等卸売事業	9,130 (1,739)	84名減 (230名減)
セルフメディケーション卸売事業	424 (14)	－名 (4名減)
医薬品等製造事業	1,325 (282)	40名増 (7名減)
医療関連事業	1,088 (425)	25名増 (33名増)
全社（共通）	107 (12)	17名増 (5名増)
合計	12,074 (2,472)	2名減 (203名減)

(注) 使用人は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	－名	43.1歳	13.6年

(注) 使用人には、関係会社からの出向者が含まれており、執行役員および関係会社への出向者は含まれておりません。

8．主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1．株式の状況（2020年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　540,000,000株

(2) 発行済株式の総数　235,017,600株

(3) 株主数　10,797名

(4) 大株主(上位10名)

株　主　名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,680千株	5.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,817	4.17
アルフレッサ ホールディングス社員持株会	5,360	2.53
エーザイ株式会社	4,602	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口５)	4,455	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口７)	3,985	1.88
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,908	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,897	1.84
野村信託銀行株式会社(福神家信託口)	3,800	1.80
第一三共株式会社	3,202	1.51

(注) 1．当社は自己株式を23,344,229株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
3．みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、同社が議決権行使の指図権を留保しております。

2．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	鹿 目　広 行		アルフレッサ株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	久 保　泰 三		
取締役副社長 社長補佐	増 永　孝 一	卸事業担当	アルフレッサ株式会社代表取締役社長
取締役副社長 社長補佐	泉　　康 樹	グループ事業担当	
取締役常務執行役員	荒 川　隆 治	コーポレート コミュニケーション・ 事業開発担当	
取締役常務執行役員	岸 田　誠 一	総務・財務担当	
取締役	勝 木　　尚		アルフレッサ ヘルスケア株式会社 代表取締役社長、 株式会社茂木薬品商会代表取締役会長
取締役	島 田　浩 一		アルフレッサ ファーマ株式会社 代表取締役社長
取締役	寺 井　公 子	コーポレートガバナンス 委員会 委員長	慶應義塾大学 経済学部教授
取締役	八 剱　洋一郎	役員人事・報酬等委員会 委員長	株式会社ワークスアプリケーションズ 取締役副社長、 イグレック株式会社取締役理事
取締役	金 野　志 保		弁護士、 マネックスグループ株式会社 社外取締役、 株式会社新生銀行社外監査役

会社における地位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
常勤監査役	桑 山　賢 治		
監査役	神 垣　清 水		弁護士、 三菱食品株式会社社外監査役、 株式会社ヨンドシーホールディングス 社外取締役(監査等委員)、 株式会社ユニバーサルエンターテイン メント社外取締役、 株式会社廣済堂社外取締役
監査役	加 藤　善 孝		公認会計士、 株式会社Crowe ProC.A 代表取締役社長、 ツインバード工業株式会社 社外取締役、 真和監査法人統括代表社員
監査役	伊 東　　卓		弁護士、 株式会社日本住宅保証検査機構 社外取締役

(注) 1．取締役 寺井公子、八剱洋一郎および金野志保は、社外取締役であります。
2．監査役 神垣清水、加藤善孝および伊東卓は、社外監査役であります。
3．監査役 加藤善孝は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は取締役 寺井公子、八剱洋一郎および金野志保、監査役 神垣清水、加藤善孝および伊東卓を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5．当事業年度に係る役員の「重要な兼職の状況」に記載以外の主な兼職の状況は次のとおりであります。
(1) 代表取締役会長 鹿目広行は、東北アルフレッサ株式会社および明祥株式会社の取締役を兼務しております。
(2) 代表取締役社長 久保泰三は、アルフレッサ株式会社およびアルフレッサ ファーマ株式会社の取締役を兼務しております。
(3) 取締役副社長 泉康樹は、東北アルフレッサ株式会社、アルフレッサ ヘルスケア株式会社およびサンノーバ株式会社の取締役を兼務しております。
(4) 取締役 荒川隆治は、ティーエスアルフレッサ株式会社、アポロメディカルホールディングス株式会社および株式会社日本アポックの取締役を兼務しております。
(5) 取締役 岸田誠一は、四国アルフレッサ株式会社および株式会社琉薬の取締役を兼務しております。
(6) 取締役 島田浩一は、アルフレッサ ファインケミカル株式会社の取締役会長およびサンノーバ株式会社の取締役を兼務しております。
(7) 常勤監査役 桑山賢治は、東北アルフレッサ株式会社、アルフレッサ ファーマ株式会社およびサンノーバ株式会社の監査役を兼務しております。
6．取締役 三宅俊一は、2019年６月26日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3)	343百万円 (30)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	56 (30)
合　計	16	400

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第３回定時株主総会において年額6億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、これとは別枠で、2019年6月26日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第３回定時株主総会において年額1億20百万円以内と決議いただいております。
4．支給人員には、2019年６月26日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した１名を含んでおります。
5．支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額54百万円(取締役６名分)および株価連動報酬に係る賞与引当金繰入額19百万円(取締役５名分)を含んでおります。なお、株価連動報酬制度は、業績連動型株式報酬制度(役員報酬ＢＩＰ信託)導入までの代替制度であり、業績連動型株式報酬制度と同様の算定方法に基づき、株式に代えて金銭を支給する制度であります。当社は、昨年来、重要事実を継続保有しているため、役員報酬ＢＩＰ信託を設定できない状況が続いておりますが、重要事実公表後には、速やかに同制度を導入する予定です。

(4) 社外役員に関する事項

❶ 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	寺井 公子	慶應義塾大学 教授	当社の連結子会社は、慶應義塾大学の慶應義塾大学病院に医療用医薬品等を納入する卸の一社として取引がございます。また、当社の連結子会社は同病院に院内物流管理サービスを提供しておりますが、取引金額の当社連結売上高に占める割合は１％未満で軽微です。なお、当社の定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触しておらず、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実もありません。

(注) 取締役八剱洋一郎および金野志保、監査役神垣清水、加藤善孝および伊東卓の重要な兼職と当社の間にはいずれも開示すべき関係はありません。

❷ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会・監査役会 出席状況	主な発言の状況
取締役	寺井 公子	取締役会：75%（15回／20回）	主に公共経済学・財政学の専門家としての見地を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員長および役員人事・報酬等委員会の委員を務めております。
取締役	八剱 洋一郎	取締役会：100%（20回／20回）	主に自身の経営経験および保有する豊富なＩＴ知識を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会である役員人事・報酬等委員会の委員長およびコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。
取締役	金野 志保	取締役会：100%（20回／20回）	弁護士としての専門的見地や企業の社外役員の経験、コーポレート・ガバナンスに関する知見を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会および役員人事・報酬等委員会の委員を務めております。
監査役	神垣 清水	取締役会：95%（19回／20回） 監査役会：95%（19回／20回）	主に弁護士としての法令の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員および役員人事・報酬等委員会のオブザーバーを務めております。
監査役	加藤 善孝	取締役会：100%（20回／20回） 監査役会：100%（20回／20回）	主に公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。
監査役	伊東 卓	取締役会：100%（20回／20回） 監査役会：100%（20回／20回）	主に弁護士としての法令の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。

3．会計監査人の状況

(1) 名称　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	114百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	219百万円

(注) 1．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬額について同意いたしました。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会にその旨通知するものとし、当社取締役会はかかる議案を株主総会に提出いたします。

4．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、以下のとおり当社の業務ならびに当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備する。

❶ **取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

(A) アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。

(B) 経営に関わる重要事項は、基本方針および手続きに沿って業務執行会議において検討を行い、取締役会または業務執行会議にて決定する。
(C) 金融商品取引法および関係法令に従い、経営の透明性と健全性を維持し、財務報告の信頼性および内部統制の有効性の確保および精度向上に努める。
(D) 社外取締役を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保する。
(E) 監査役は、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行や意思決定の適法性および妥当性を監査する。

❷ **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

株主総会、取締役会、業務執行会議および稟議に係る文書等、取締役の職務執行に係る文書またはその他の情報について、法令および社内諸規程にもとづき、適切に保存および管理する。

❸ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

(A) 事業投資、コンプライアンス、情報管理等、経営上の様々なリスクに適切に対応し事業の継続と安定的発展を確保するため、社内諸規程を制定しリスクマネジメント体制を整備する。
(B) 緊急事態発生時には、危機管理体制を発動し、リスクの特性・内容に応じた適切な対応を実施する。

❹ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

(A) アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、目標達成のための施策を展開する。
(B) 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化する。
(C) 取締役会および業務執行会議を定例的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
(D) 社内諸規程を整備し、職務分掌および職務権限等を明確化し、適時適切な報告体制を整備する。

❺ **使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

(A) アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定める。
(B) 社員への研修・教育を実施し、法令またはコンプライアンス遵守の周知徹底を行い、社内での適時適切な報告・連絡を実行する。
(C) コンプライアンス相談窓口を設けて情報の確保に努めるとともに通報者の権利の保護を図る。
(D) 監査部は、法令および社内諸規程の遵守状況等について、内部監査を実施する。

❻ **当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

(A) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
(a) グループ会社運営規程にもとづき、各グループ会社の経営に関する管理を行い、重要事項についての報告体制を整備する。
(b) 各種会議やグループ内の人事交流により、グループ会社間の相互の連携と情報の共有化を図る。

(B) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループの情報管理体制、リスク管理体制を整備し、強化を図る。
(C) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画にもとづき、グループ会社の目標進捗状況を管理および検証する。
(b) グループ経営の効率化を目的として、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ部門や役割・機能に応じた会議を定期または随時に開催し、グループ経営に関する事項を協議または審議する。
(D) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
(a) アルフレッサグループ理念の浸透を図り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。
(b) グループ会社にコンプライアンス相談窓口を設けるとともに、グループ各社共通のコンプライアンスグループ相談窓口を設け、より開かれた通報体制を整える。
(c) 監査部は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループにおける監査機能の充実を図る。

❼ **監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**
監査役の職務執行を補助するために、監査役室を設置する。

❽ **監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役室所属の補助使用人の人事異動について、監査役の意見を踏まえたうえで行う。

❾ **監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査役室所属の補助使用人は、監査役の補助業務に専従するものとし、会社は当該補助使用人に対して指揮命令を行わない。

❿ **監査役への報告に関する体制**
(A) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
(a) 監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
(b) 法令に定める事項の他、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事象については、すみやかに監査役に報告する。
(c) 監査役が必要と認めた会議については、監査役の出席機会の確保に努める。
(d) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、すみやかにこれに応じる。
(e) コンプライアンス相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。
(B) 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
コンプライアンスグループ相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。

❶❶ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者およびその内容について厳重な情報管理体制を整備する。

❶❷ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため一定額の予算を確保する。

❶❸ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(A) 監査役監査の重要性および有用性を踏まえ、随時意見を交換する。

(B) 監査役による監査部との定期的な意見交換およびグループ会社監査役との会議開催の機会等を確保し、連携強化に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

❶ コンプライアンス体制について

(A) 当社グループは、グループ理念のもと、「コンプライアンスガイドライン」を制定し、コンプライアンス・リスクマネジメント会議や研修等を通じて、その徹底を図っております。

(B) 当社およびグループ各社に設置されたコンプライアンス相談窓口の運用状況は、コンプライアンス・リスクマネジメント会議、取締役・監査役等へ定期的または適宜報告しております。

(C) 財務報告に係る内部統制については、基本的計画および方針、進捗状況ならびに有効性の評価結果等を取締役会に適宜報告しております。

(D) 「1 企業集団の現況　1．事業の状況および4．対処すべき課題」に記載のとおり、独占禁止法遵守の為の対策および調剤報酬請求に係る不適切行為の再発防止策を強固に推進しております。

❷ リスク管理体制について

(A) 当社グループにおける投資案件の審議のため、事業投資委員会を適宜開催するとともに、規程にもとづき取締役会または業務執行会議への付議を行っております。

(B) 当社グループでは、事業継続計画(ＢＣＰ)および災害時の各種マニュアルを整備し、大規模災害時に迅速で安定的な医薬品等の供給ができる体制を整備しております。また、コンプライアンス・リスクマネジメント会議を通じて当社グループのリスク管理体制の強化を図っております。

当社グループでは、2020年４月に発令された新型コロナウイルス感染拡大に係る緊急事態宣言を受け、新型インフルエンザを想定したＢＣＰに準じて対策本部を設置し、当社およびグループ会社間で連携して対応しております。

(C) 情報セキュリティ対策推進のため、当社グループ全体で「情報セキュリティ体制」を構築し、グループ統一基準にもとづいた教育・運用チェック等を行っております。

❸ グループ会社の管理について

(A) 「グループ会社運営規程」にもとづき、グループ会社に関する重要な事項については、当社取締役会または業務執行会議に付議しております。

(B) グループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、定期的に業務執行会議および取締役会へ報告しております。また、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ役割・機能に応じた会議を定期的に開催しております。

(C) 「グループ会社運営規程」の見直し、「コンプライアンス規程」の見直しにより、グループ会社との情報共有・報告体制の強化、コンプライアンス教育の徹底、内部通報制度の充実・強化を図っております。

❹ 取締役の職務の執行について

(A) 取締役の職務執行に係る文書につきましては、法令および社内諸規程にもとづいて適切な管理を実施しております。

(B) 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化し、効率的な意思決定を図っております。

(C) 当社は、取締役会を20回開催し、所定の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け監督を行いました。また、業務執行会議を19回開催し、他の重要事項等について審議・決定いたしました。取締役会等では、事業の動向、投資案件など当社およびグループ各社に係る重要な意思決定と報告事項につき経営分析資料、専門分野の資料等にもとづき、十分な議論を尽くし、経営の監督機能を果たしております。

❺ 監査役の職務の執行について

(A) 監査役会規程・監査役監査基準等に従い、監査計画を立案し監査業務の分担を行うとともに、取締役会その他重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べております。

(B) 稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に説明を求め、助言を行っております。

(C) 監査役会を定期または必要の都度随時に開催し、監査活動の報告・協議および情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めることに努めております。

(D) 当社代表取締役社長等の経営陣との面談や適宜グループ会社監査役等との意見交換・情報連絡等を行うとともに、グループ監査役会議を開催しております。

(E) 会計監査人の独立性と専門性の確認を行うとともに、監査計画の検証および監査・四半期レビュー結果の受領等を通じて十分な連携を図っております。

(F) 監査部と定期または必要の都度情報交換を行う等により、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要政策のひとつと考えております。当期の配当につきましては、「19-21中期経営計画　さらなる成長への挑戦　～健康とともに、地域とともに～」で策定したとおり、連結業績を基準に、財務体質の強化や経営基盤の安定性および将来の事業展開等を総合的に考慮し、連結純資産配当率(ＤＯＥ)2.3%以上を基本方針としております。

これにより１株当たり期末配当金は合計25円と決定し、既にお支払した中間配当金25円と合わせて１株当たり年間50円といたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、特に記載のない限り表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資 産 の 部)	
流動資産	**1,034,411**
現金及び預金	210,547
受取手形及び売掛金	595,353
有価証券	10
商品及び製品	142,896
仕掛品	1,618
原材料及び貯蔵品	4,426
未収入金	77,806
その他	2,418
貸倒引当金	△665
固定資産	**317,207**
有形固定資産	**152,178**
建物及び構築物	53,662
機械装置及び運搬具	12,692
工具器具及び備品	3,344
土地	67,178
リース資産	4,341
建設仮勘定	10,959
無形固定資産	**17,621**
のれん	4,103
リース資産	467
その他	13,050
投資その他の資産	**147,407**
投資有価証券	128,559
長期貸付金	1,841
繰延税金資産	1,075
退職給付に係る資産	5,307
その他	15,862
貸倒引当金	△5,238
資産合計	**1,351,619**

科　目	金　額
(負 債 の 部)	
流動負債	**836,978**
支払手形及び買掛金	798,748
短期借入金	570
リース債務	1,725
未払法人税等	10,543
賞与引当金	7,513
役員賞与引当金	350
売上割戻引当金	85
返品調整引当金	634
その他	16,807
固定負債	**39,742**
長期借入金	630
リース債務	4,243
繰延税金負債	20,541
再評価に係る繰延税金負債	446
賞与引当金	44
役員賞与引当金	60
退職給付に係る負債	11,764
資産除去債務	937
その他	1,072
負債合計	**876,720**
(純 資 産 の 部)	
株主資本	**408,797**
資本金	18,454
資本剰余金	101,958
利益剰余金	317,752
自己株式	△29,368
その他の包括利益累計額	**64,905**
その他有価証券評価差額金	66,901
繰延ヘッジ損益	△0
土地再評価差額金	△3,658
為替換算調整勘定	65
退職給付に係る調整累計額	1,597
非支配株主持分	**1,196**
純資産合計	**474,898**
負債・純資産合計	**1,351,619**

連結損益計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**2,698,511**
売上原価		**2,491,433**
返品調整引当金戻入額	678	
返品調整引当金繰入額	634	44
売上総利益		**207,122**
販売費及び一般管理費		**159,476**
営業利益		**47,645**
営業外収益		
受取利息	104	
受取配当金	2,363	
受取情報料	6,200	
その他	2,562	11,231
営業外費用		
支払利息	98	
持分法による投資損失	1,037	
不動産賃貸費用	219	
その他	350	1,706
経常利益		**57,170**
特別利益		
固定資産売却益	1,111	
投資有価証券売却益	2,503	3,615
特別損失		
固定資産売却損	233	
固定資産除却損	169	
減損損失	779	
投資有価証券評価損	299	
その他	69	1,551
税金等調整前当期純利益		**59,233**
法人税、住民税及び事業税	19,664	
法人税等調整額	△751	18,913
当期純利益		**40,320**
非支配株主に帰属する当期純利益		47
親会社株主に帰属する当期純利益		**40,273**

連結株主資本等変動計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,454	101,958	288,129	△29,365	379,176
暫定的な会計処理の確定による影響額			25		25
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	18,454	101,958	288,154	△29,365	379,201
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△10,372		△10,372
親会社株主に帰属する当期純利益			40,273		40,273
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△18		△18
その他			△284		△284
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	29,598	△2	29,595
当期末残高	18,454	101,958	317,752	△29,368	408,797

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,167	△0	△3,676	89	2,142	61,722	1,157	442,056
暫定的な会計処理の確定による影響額								25
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	63,167	△0	△3,676	89	2,142	61,722	1,157	442,081
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△10,372
親会社株主に帰属する当期純利益								40,273
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								△18
その他								△284
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,734	0	18	△24	△545	3,182	38	3,221
連結会計年度中の変動額合計	3,734	0	18	△24	△545	3,182	38	32,817
当期末残高	66,901	△0	△3,658	65	1,597	64,905	1,196	474,898

計算書類

貸借対照表 (2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資 産 の 部)	
流動資産	**41,149**
現金及び預金	23,347
前払費用	3
関係会社短期貸付金	12,924
未収還付法人税等	4,848
その他	25
固定資産	**219,236**
有形固定資産	**41**
建物	27
器具及び備品	14
無形固定資産	**3**
ソフトウェア	3
投資その他の資産	**219,191**
投資有価証券	9,279
関係会社株式	194,131
関係会社出資金	234
関係会社長期貸付金	15,368
長期前払費用	2
保証金	175
資産合計	**260,385**

科　目	金　額
(負 債 の 部)	
流動負債	**10,903**
未払金	85
未払法人税等	137
未払消費税等	32
関係会社預り金	10,526
賞与引当金	46
役員賞与引当金	54
その他	21
固定負債	**1,146**
繰延税金負債	1,123
賞与引当金	1
役員賞与引当金	19
その他	1
負債合計	**12,049**
(純 資 産 の 部)	
株主資本	**245,677**
資本金	**18,454**
資本剰余金	**175,428**
資本準備金	58,542
その他資本剰余金	116,886
利益剰余金	**89,989**
その他利益剰余金	89,989
繰越利益剰余金	89,989
自己株式	**△38,194**
評価・換算差額等	**2,658**
その他有価証券評価差額金	**2,658**
純資産合計	**248,336**
負債・純資産合計	**260,385**

損益計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
営業収益		
受取配当金	24,171	
グループ運営収入	1,904	26,075
営業費用		
一般管理費		1,813
営業利益		**24,262**
営業外収益		
受取利息	123	
有価証券利息	7	
受取配当金	146	
その他	12	289
営業外費用		
支払利息	3	
その他	8	11
経常利益		**24,540**
特別損失		
関係会社株式評価損	2,127	2,127
税引前当期純利益		**22,412**
法人税、住民税及び事業税	156	
法人税等調整額	△11	144
当期純利益		**22,267**

株主資本等変動計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	18,454	58,542	116,886	175,428	78,093	78,093	△38,191	233,784
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△10,372	△10,372		△10,372
当期純利益					22,267	22,267		22,267
自己株式の取得							△2	△2
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	11,895	11,895	△2	11,893
当期末残高	18,454	58,542	116,886	175,428	89,989	89,989	△38,194	245,677

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,365	2,365	236,149
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△10,372
当期純利益			22,267
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	292	292	292
事業年度中の変動額合計	292	292	12,186
当期末残高	2,658	2,658	248,336

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月11日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵　　洋志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本裕昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　　崇	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルフレッサ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。
　監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月11日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵　　洋志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本裕昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　　崇	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担、監査計画等を定め、中長期的な人財の育成を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、調剤薬局事業において、当社連結子会社による調剤報酬に係る不適切行為が発覚しました。監査役会は、当該事業において再発防止策の策定がなされていることを確認しておりますが、今後も本事案の再発防止策の実施状況を継続的に注視してまいります。

また、事業報告に記載のとおり、医療用医薬品等卸売事業において、当社連結子会社が2019年11月27日公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。監査役会は、この事実を厳粛かつ真摯に受け止め、グループ全体のコンプライアンス体制の更なる強化に向けた取組みについて、監視・検証してまいります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年５月12日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
監 査 役 会

常勤監査役		桑山賢治	㊞
監査役	(社外監査役)	神垣清水	㊞
監査役	(社外監査役)	加藤善孝	㊞
監査役	(社外監査役)	伊東卓	㊞

以 上

– MEMO –

株主の皆様へのお知らせ

当社IRサイトのご紹介

当社ホームページには株主・投資家の皆様向けの情報をまとめたIRサイトを設けております。決算短信、説明会資料およびデータブック等を掲載するとともに、代表者による決算説明会の動画も配信しております。また、業績推移をグラフ化した業績ハイライト、各種発行物も掲載しております。さらに、IRに関するご質問もインターネットから直接お受けする体制をとっております。

アルフレッサ IR　検索

https://www.alfresa.com/ir/index.html



統合報告書をぜひご覧ください

当社は「アルフレッサグループ 統合報告書」を発行しております。統合報告書では、中長期的な視点に立った当社の取り組み方針をまとめております。株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にとって、当社グループをご理解いただく一助になれば幸いです。

統合報告書は当社IRサイトのIRライブラリーコーナーからご覧いただけます。

https://www.alfresa.com/ir/library/annual_report/



第17回 定時株主総会　会場ご案内図

日 時　2020年６月25日（木曜日）
午前10時（受付開始　午前９時）

会 場　東京都千代田区大手町一丁目１番３号
大手センタービル
23階 当社会議室
電話：03-5219-5100



交通機関

東京メトロ「大手町駅」下車
C9出口より直結

JR「東京駅」下車
丸の内北口より 徒歩約10分

アルフレッサ ホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町一丁目１番３号
https://www.alfresa.com/